

令和８年度第１回山形県文化財保護審議会 議事概要

期 日 令和８年９月７日（月） １３：３０～１５：５０

会 場 村山総合支庁本庁舎 ２階 講堂

議題１ 県指定有形文化財の指定解除について

- 県外に転出したため、指定の要件を満たさないとのことであり、指定解除はやむを得ないと思われる。山形県文化財保護条例において、県指定文化財の所有者が変更したときは、新所有者がその旨を届け出なければならないと規定されているが、新所有者による届出が難しい場合も想定されるため、このような場合の届出のあり方について今後検討が必要ではないか。
- 答申（指定解除することが適当）

議題２ 県指定文化財の指定候補について

非公開

議題３ 県文化財保護行政に関する意見交換について

- 民俗芸能等担い手確保応援事業に関して、最低限の担い手で行事を行っている団体も少なくない。より多くの民俗芸能団体等が本事業に取り組むことを期待する。
- 文化財管理・防災パトロールについて、これまでのパトロールにおける課題等について共有・議論する場があると良い。
- 有形の民俗文化財について、全国的に資料の廃棄が問題となっている。市町村の歴史民俗資料館等に収蔵されている資料の中には、価値づけがなされていないものも含まれていると考えられるため、資料廃棄の議論においては、資料の調査・研究により価値を明らかにする必要もあることに留意いただきたい。

以上